第5次かわさき/ーマライゼーションプラン(案)の意見募集について

川崎市では、「ノーマライゼーションプラン」として、障害関連計画を一体的に策定することで、障害福祉施策全体の推進を図っていますが、現行計画の計画期間が令和2(2020)年度までであることから、令和3(2021)年度以降の新たな計画として、第5次かわさきノーマライゼーションプランを策定することとしています。

このたび、第5次かわさきノーマライゼーションプラン(案)を取りまとめましたので、市民の皆さまからの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和2年12月1日(火)~令和3年2月5日(金)まで

2 資料(計画案)の閲覧場所

- 川崎市ホームページ(パブリックコメント用ページ)
- ・川崎市役所(第3庁舎2階 情報プラザ)
- 各区役所、支所、出張所
- 各市民館、各図書館
- ※御意見等を提出する場合、事前に資料(計画案)を御確認いただきますようお願いいたします。
- ※別途、計画案の概要に関する説明資料及び説明用音声データについて、令和3年1月12日(火)頃から市ホームページにて公開予定ですので、こちらも併せて御利用ください。

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、題名、氏名(法人や団体の場合は、名称及び代表者の氏名)、連絡先などを記入した意見書を御提出ください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページ(パブリックコメント用ページ)に専用フォームがありますので、そちらを 御利用ください。

(2) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市健康福祉局障害計画課あて

(3) ファクシミリ

FAX番号: 044-200-3932

- (4) 持参
 - 各区役所(高齢・障害課)及び各地区健康福祉ステーション(高齢・障害担当)
 - ・健康福祉局障害計画課 (川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階) ※受付時間は、午前8時30分~午後5時15分まで

(土曜、日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

※意見書の様式は自由ですが、参考までに意見書のひな形を市ホームページ(パブリックコメント 用ページ)などで公開しています。

4 注意事項

- ●電話での御意見、来庁による口頭での御意見は受付しておりません。
 意見を提出する場合は、必ず上記のいずれかの方法により、意見書の提出をお願いいたします。
- ●お寄せいただいた御意見については、内容を整理・要約の上、それに対する市の考え方などを取りまとめ、本市ホームページにて公表予定です。

なお、御意見に対する個別・直接の回答はいたしませんので、御了承ください。

●意見書に記載していただく個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。 また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理し、意見などの概要を公表 する際には、個人情報は公開しません。